

NPO・地域人権だより

No.24

発行：NPO法人「地域人権みんなの会」

2007 年 8 月 1 日

岡山市下伊福西町 1-53 Tel&FAX 086-254-9555

発行責任者 中島純男

NPO・地域人権みんなの会主催の学習会、**県と岡山市から助成が決定**

「認知症の人の人権と介護の視点」学習懇談会 9 月 22 日(土)

「教育と人権について考える学習集会」 12 月 3 日(月)

6 月 2 日に開催した 07 年度総会で、今年度の活動の内容として提起していた 2 つの学習会活動について、県、岡山市から補助金対象とされました。会員のみなさまの積極的なご協力とご参加をお願いします。

集会名 「認知症の人の人権と介護の視点」学習懇談会

内容 「認知症の人の人権と介護の視点」についての講演ならびに交流・討論
講演

石倉康次さん(立命館大学教授)

介護現場からの報告

①氏平三穂子さん(ヘルパーステーション・レインボー所長)

②住宅慎通さん(小規模多機能型居宅介護事業所 みんなの家ななくさ事務長)

日時 07 年 9 月 22 日(土)午後 1 時 30 分～4 時 30 分

会場 岡山市勤労者福祉センター 5 階 体育集会室 (100 名規模)

岡山市春日町 5-6 Tel.086-233-8311

参加資料費 1,000 円

※岡山市の助成事業

集会名 「教育と人権について考える学習集会」

日時 12 月 3 日(月)午後 6 時 30 分から 8 時 45 分

場所 岡山国際交流センター (岡山市奉還町) 120 名収容

内容 講演とシンポジウム

1、講演「人権としての教育」

講師 堀尾輝久さん(東京大学名誉教授)

2、シンポジウム 教育の現状と人権について

パネラー 三宅良子さん (DCI岡山代表)

田中 博さん(岡山教育県民の会事務局長)

吉野一正さん(障害者の生活と権利を守る県連絡協議会事務局長)

参加資料費 500 円

※ 全体で 60 万円の経費のうち 50 万円が県から補助されます

投稿

①

NPO・地域人権みんなの会の会員で県人権連の事務局で奮闘する〇〇〇〇さん。障害者自立支援法導入問題でも障害者の生活と権利を守る県連絡協議会のとりくみに積極的にかかわってきました。今回、長男の高校進学問題で悩んでいる課題をまとめていただきました。会員の皆さんからもご指摘いただくことがあれば幸いです。

療育手帳の交付にはならなかった長男の高校進学について

療育手帳AとBを持つ2人の息子について、3年毎におこなわれる手帳の更新時期を向かえた今年5月、岡山中央児童相談所にて判定検査をおこなった。これまで中学生の長男は療育手帳Bを、小学6年生の次男は療育手帳Aを所持しており、2人まとめて検査をした。

私にとって今回の2人の判定検査は、手帳交付の判定だけではなく、地元中学校の障害児クラスに通う長男の発達状況が分かる大切な検査でもある。この検査結果について検査員から説明を受けた後、中学校の担任教師と進学についての相談をすることになっているからだ。

長男は中学2年生。進学は来年になってからでも・・・との意見も聞くが、障害をもつ子どもの進学に関する情報収集や体験入学など、できるだけのことをしておき、本人にも将来についてゆっくり判断してほしいからだ。

判定当日では、約3時間の発達検査(田中ビネー)がおこなわれ、次男については再び療育手帳Aの交付が決まったが、長男については前回の検査から大きく伸び、療育手帳の交付には該当しないとの結果だった(前回知的レベル8歳 → 今回知的レベル11歳・IQ84)。

喜びも大きいが進学については不安が増大する結果となった。児童相談所職員から、手帳交付基準のギリギリのラインであるIQ80よりも少し上の知的レベルの為、一ヵ月後、もう少し詳しい検査をさせて欲しいとの事。その日は、再交付された次男の療

育手帳を受け取り、長男については6月に再び検査をすることになった。

6月の検査当日は、WISCⅢ(ウイスク・サード)という田中ビネーよりも詳しい検査を午前中におこない、午後から医師による問診という流れだった。結果はIQ84の知的レベルで、やはり変わらなかった。

結局、長男については療育手帳の交付にはならなかった。この結果、市営住宅の家賃減免額や税の障害者控除が減額され、所得税や住民税も増額となることも頭を過ぎるが、いずれにしてもIQ84~87の知的レベルということで、進学については頭を抱えそうだ。

というのも、以前から養護学校高等部への進学も頭にあっただが、養護学校高等部への進学の場合、おおむねIQ80までとなっており、進学基準から外れることになることや、本人の現在の知的レベルではIQ80までの養護学校への進学はベストではないことがわかったからだ。

また、かといって一般の県立高校入学レベルではIQ100以上という状況が現実で、長男のようなIQレベルの生徒では希望校1校のみに絞り、なおかつ中学校担任教師から希望校への受け入れをお願いしているということが、地元中学校障害児クラス担任教師より以前説明されたことから、進学については、将来どうなりたいのかという本人の希望とが、どこまでマッチできるのかを考えると、今から準備していても決して遅くは無いように思える。

こうしたなかで、検査結果書類ください

と児童相談所に申し入れたが、このような書類は本人及び保護者には出せない決まりで、書類は受け取れなかった。どうしてもという場合は、所属する学校の学校長より児童相談所に申請をすれば、IQと3行ほどの所見を記載したものが学校長にお渡しできるとのこと。本人や保護者にも渡せないとはおかしいと思うが、できるだけ詳細なことが知りたいことを、児童相談所の検査員に告げると、児童相談所嘱託医である医師を通じてならば、医学的見地から説明とアドバイスが受けられるということを説明され、手配してくれた。

これから後、検査結果ついて児童相談所嘱託医師による説明を受け、中学校障害児クラス担任教師と話しあい、これから各高等学校でおこなわれる学校公開への参加をしながら、息子とともにゆっくりじっくり考えていきたいと思う。

境界型で不安が募る現行の制度

児童相談所での療育手帳判定結果を受けて、医学的な見地からアドバイスを頂きたいと思い、7月17日に児童相談所嘱託医師に相談した。これまで中軽度の知的障害があった長男について、児童相談所での手帳審査結果ではIQ84であり、複雑な問いかけに時間はかかるが返答ができたとの理由で認定基準からはずれたことについて、医師は、できることとできないことの差が激しく、LD(学習障害)も伴っているが、総合的には境界型といわれる部類に位置する子どもだと言われた。

認定基準であるIQ70~75以下ならば、療育手帳の認定もされ、進学については養護学校に進学することが可能だが、それには該当せず、高校進学をめざす場合、一般の高校を受験し、合格しなければならない。しかし、障害により学習理解が遅れているケースが圧倒的多数でしかも合格後の高校生活に支障があるのではとの高校側の懸念から、一般の高校ではなかなか受け入れてもらえない。いわゆる境界型とは行き場のない部類で、その人数は全国的にも年々増加しているということが医師より説明され

た。

他県では、こうした状況から、養護学校に境界型の生徒を対象とする特別なクラスをつくって対応しているところもいくつかあるが、岡山県では、残念だがない。保護者からもこうした対応を要求して欲しいとも言われた。

岡山県内での境界型生徒の進学先としては、県立鳥城高校への進学希望が多い。生徒一人ひとりへの手厚い指導と基礎学力の向上が人気で、毎年80人ほどの募集定員のため入試合格倍率も高い。こうした状況で合格するには、志望校を同校のみとし、3科目の入試問題で平均60点以上とり、中学校教師が何度も高校校長にお願いをして何とか入学できる状況。私立高校についても志望校を同校のみとし、中学校教師が何度も高校校長にお願いをして何とか入学できる状況だが、IQ100というのが私立高校合格でのひとつの目安になっている。また私立の場合、合格者が他の高校へ流れる場合があるので現時点では県立鳥城高校よりは合格する可能性が高いように感じるとというのが中学校担任教師による説明だった。

ただ、私立高校については合格できたとしても、その後の高校生活で授業についていけるのか、集団生活にどこまで対応できるのかという不安がある。

特別支援教育が実施されるなか、一般の高等学校においても長男のような生徒の受け入れに変化があるのかは分からない。どうにかならないものか。岡山県内、全国レベルでの実態が知りたい。

投稿、情報を募集しています

みんなの会 ななくさ のブログを開いていた
だき、メールもいただければ幸いです。

<http://minnanoie.org/>

今回の投稿についてのご意見もあればよろしく
お願いいたします。

一周年を迎えました

小規模多機能型居宅介護事業所 みんなの家 ななくさ

お楽しみ会

7月21日、岡山市西崎本町にある小規模多機能型居宅介護事業所「みんなの家ななくさ」で開設1周年の「お楽しみ会」が開かれました。この日は土曜日でしたが、登録者14名のほとんどの方が参加され、家族の方4名、運営推進会議の委員、職員など総勢30名で楽しむことができました。

大正琴でリードされたのは利用者の後藤さんの妹さん。「海」、「かもめの水兵さん」など唱歌をみんなで合唱。かつて音楽の先生をされていたこともあり、ひとつひとつ歌い終わると、詩の作られた時代も想起できるようにその歌詞の内容についても説明されていました。

利用者のお一人、Fさんは自発的に独唱(曲名は失念しました、ごめんなさい)。日ごろの会話では聞くことができないような大きくて艶のある声で、そして楽しく歌われていました。

あと、7月誕生日会も開かれました。3人の方が7月生まれでした。職員手作りのケーキにろうそくが灯され、ハッピーバースディの歌の合唱。参加者全員がケーキをいただきました。



家族会と運営推進会議

その後、家族の方4名をはじめ運営推進会議委員、職員など10名で会議を開きました。それぞれの利用者の方の、ななくさならびに家庭での状況を話し合い、ななくさへの希望、要望なども出し合われました。

家族の方のお話からは、家族の方もななくさを本当に頼りにされていること、利用者もななくさに行きだして生き生きしている方がおおいことを聞かさせていただきましたが、その一方で利用者の家庭での生活機能維持において家族の方に心の葛藤があること、将来の施設も検討していることなども話題にあり、大いに勉強になりました。

新たな管理者に池田トモ子さん、渡邊さん、ご苦労様でした。

昨年7月1日の開設以来、管理者として奮闘していただいた渡邊美佳さんは、今年4月より、子どもさんが小学校に入学。学童保育がない学校だけに、子どもさんの午後から帰宅にかかわってご腐心されてきました。そういう家庭の事情もあり、7月いっぱいをもって、残念ながらななくさを辞められることになりました(この間のご奮闘に感謝、感謝です)。

8月からは、ケアマネをやっていた池田トモ子さんに管理者を兼ねていただけるようになりました。池田さんは、協立病院、社会福祉法人・中央福祉会などで看護、介護、経営などを経験されてきた、その道のベテランです。

障害者施設でのボランティア活動もされていましたが、ななくさの常勤となるためそのメンバーの方々にも了解をいただいたなかで、管理者としてやっていただくことになりました。

また、6月から、田中英隆さん、8月から藤沢つたえさんも非常勤のヘルパーとして働いていただいています。会員みなさまの引き続く激励をよろしくお願いいたします。